

北海道旅客鉄道株式会社 公告第 12 号

◎旅客営業規則の一部改正について（施行日：令和 5 年 12 月 23 日）

旅客営業規則（昭和62年 4 月北海道旅客鉄道株式会社公告第 1 号）の一部を次のように改正し、令和 5 年12月23日乗車となるものから施行する。ただし、別表第 1 号の 3、別表第 1 号の 4 及び別表第 1 号の 5 にかかる改正は令和 6 年 4 月 1 日乗車となるものから施行する。

令和 5 年 10 月 23 日

北海道旅客鉄道株式会社
代表取締役社長
綿貫 泰之

第 130 条第 1 項第 2 号ニを次のとおり改める。

ニ 「ひなび」車両で運転する列車及び東日本旅客鉄道会社線内相互発着となる、客車を連結して運転する列車に対して発売する特別車両料金(B)

営業キロ 地 帯	150キロ メートル まで	151キロ メートル 以上
料 金	円 2,000	円 3,000

第 139 条の 2 第 3 号ロを次のとおり改める。

ロ 「HIGH RAIL 1375」車両、「海里」車両、「B. B. BASE」車両、「びゅうコースター風っこ」車両、「フルーティアふくしま」車両、「POKÉMON with YOU トレイン」車両、「リゾートしらかみ」車両、「越乃 Shu*Kura」車両、「おいこっと」車両、「リゾートビューーふるさと」車両及び「ひなび」車両により運転する列車並びに客車を連結して運転する列車に対して発売する大人座席指定料金
840 円とする。

別表第 1 号の 3 を次のとおり改める。

別表第 1 号の 3

【第 57 条の 3】

特定の特別急行料金によって指定席特急券又は特定特急券を発売する期間（第 57 条の 3 第 1 項第 1 号イ）

2024 年	4 月	8 日から 11 日まで、15 日から 18 日まで、22 日から 25 日まで
	5 月	7 日から 9 日まで
	6 月	3 日から 6 日まで、10 日から 13 日まで、17 日から 20 日まで、

		24日から27日まで
	7月	1日から4日まで、8日から11日まで、16日から18日まで、22日から25日まで
	8月	26日から29日まで
	9月	2日から5日まで、9日から12日まで、17日から19日まで、24日から26日まで、30日
	10月	1日から3日まで
	11月	-
	12月	2日から5日まで、9日から12日まで、16日から19日まで、23日から25日まで
2025年	1月	6日から9日まで、14日から16日まで、20日から23日まで、27日から30日まで
	2月	3日から6日まで、12日、13日、17日から20日まで、25日から27日まで
	3月	-

別表第1号の4を次のとおり改める。

別表第1号の4

【第57条の3】

特定の特別急行料金によって指定席特急券又は特定特急券を発売する期間（第57条の3第1項第2号イ）

2024年	4月	-
	5月	-
	6月	-
	7月	12日から15日まで、26日から28日まで
	8月	2日から4日まで、8日、12日、13日、16日、17日、23日から25日まで
	9月	13日から16日まで、20日から23日まで
	10月	4日から6日まで、11日から14日まで、18日から20日まで、25日から27日まで
	11月	1日から4日まで、8日から10日まで、15日から17日まで、22日から24日まで、29日、30日
	12月	1日、27日、30日、31日
2025年	1月	2日、3日
	2月	-
	3月	20日から31日まで

別表第1号の5を次のとおり改める。

別表第1号の5

【第57条の3】

特定の特別急行料金によって指定席特急券又は特定特急券を発売する期間（第57条の3第1項第3号イ）

2024年	4月	26日から30日まで
	5月	1日から6日まで
	6月	-
	7月	-
	8月	9日から11日まで、18日
	9月	-
	10月	-
	11月	-
2025年	12月	28日、29日
	1月	4日、5日
	2月	-
	3月	-